

介護保険会計 17 億円の黒字、基金は 80 億 5,400 万円 黒字や基金を使って、介護保険料の引き下げを！



9 月議会の総括質疑で、上野みえこ議員は、高すぎる介護保険料の負担軽減を求めました

決算収支の黒字・積み立てた基金は、加入者の負担軽減に コロナ減免に代わる、保険料・利用料の独自減免を

介護保険会計決算では、2022 年度の実質収支額は 17 億 840 万円の黒字と報告されました。同じく 2022 年度末における介護保険会計で積み立てられている「介護給付費準備基金」の残高は 80 億 5,414 万円です。

要介護認定者数は大幅に増えておらず、今年 10 月の介護報酬改定を加味しても、2023 年度末の実質収支額は大幅な赤字にはならないと予想できます。よって、黒字や基金は加入者の負担軽減へ還元すべきです

新型コロナウイルスは 5 類に移行し、介護保険料のコロナ減免が昨年度で終了しました。しかし、依然として新型コロナウイルスは収束しておらず、止まらない物価高の中、年金生活の高齢者にとって、介護保険料は大きな負担です。

コロナ減免に代わる物価高騰対策としての保険料の低所得者減免が必要です。

総括質疑で上野みえこ議員は、現在策定中の第 9 期はつらつプランで、保険料・利用料の独自減免の実施を要望しました。

市長「第 9 期計画では、保険料抑制を検討」と答弁

介護保険制度が始まって今年で 24 年目を迎えています。4 半世紀で保険料は 2 倍に増えました。物価高騰が続き、高齢者の暮らしも大変です。現在、第 9 期はつらつプランの策定委員会も開かれ、次期計画の策定がすすめられています。

次期計画では、保険料については、繰越金や介護給付費準備基金を活用して、増えてきた保険料を引き下げるべきです。

市長も「第 9 期計画では、保険料の抑制を検討する」と答弁しました。ぜひ保険料引き下げを実施してほしいものです。

【控室から】
市民ごわかりやすい市政に
いせり栄次

この間、市庁舎建替え問題での耐震性能分科会の詳細な議事録非開示、議会や市民に充分な説明のない宿泊税検討委員会の設置、県助成金不適切受給見逃し問題の第三者委員会も非公開予定になっており、市民の知る権利や議会軽視の二元代表制の形骸化が進んでいます。

最近の一連の動きをみると議会や市民の意見を聞かずに執行部の政策にお墨付きを与えるだけの有識者会議や第三者委員会における審議が横行しているのではと危惧します。さらに、そのほとんどが詳細な審議過程が開示されず、結論だけが押し付けられるような傾向がまかりとおっています。

国に於いても、モリカケ桜、安部元首相の国葬参列者名簿の非公開など多額の税金投入にもかかわらず、情報や真相は闇の中。こんなことがまかりとおる社会にはなりません。



上野みえこ
(中央区)



いせり栄次
(東区)

日本共産党

熊本市議会だより

NO. 1342
2023年10月15日号
電話 328-2656
FAX 359-5047



熊本市中央区手取本町 1-1 メール: kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
発行: 日本共産党熊本市議団 HP: 共産党 熊本市議団

検索

【9 月議会で明らかになった市庁舎建替えの問題点】

国の耐震基準では、現庁舎は「耐震性能有り」 「耐震性能不足」が市庁舎建替えの根拠になるのでしょうか？



2001 年から毎年「本庁舎は耐震化済」と消防庁へ報告

総務省消防庁が 2001 年から毎年行っている「公共施設等の耐震改修実施状況調査」で熊本市は、「防災拠点となる庁舎」として市役所本庁舎・支所・出張所など、10 棟すべてを「耐震化済」、耐震率 100%として報告してきました。

最新となる 2022 年 10 月 1 日時点における耐震化状況も、10 棟すべてを「耐震化済」として報告、その結果が 2023 年 9 月 1 日に公表されました。

熊本市は 22 年間、総務省へ本庁舎は「耐震性能を確保している」と報告していました。

国の「耐震性能確保」基準は、「現行建築基準法を満たす」

総務省消防庁のホームページでは、「防災拠点となる公共施設の耐震化推進状況調査」における「**耐震性能が確保されている**」とは、「昭和 56 年の建築基準法改正に伴い導入された現行の耐震基準を満たすことをいう」と書かれています。

この調査に、熊本市が「耐震化済」と報告していたということは、市役所本庁舎は「現行の

建築基準法の耐震基準を満たしている」と判断していたことになります。

9 月議会しめくり質疑で政策局長は、「国の耐震化基準」は「総務省 HP にかかっているとおり」と答弁したので、国の基準に照らすならば、現庁舎は現行の建築基準法の耐震基準を満たしていることになります。

「耐震不足」の根拠・耐震性能評価は、熊本市だけのルール

「耐震性能が不足している」という有識者会議答申の根拠である熊本市の 2017 年と 2021 年の耐震性能評価は、現存する庁舎には適用されず、現存庁舎

にこの耐震性能評価を行ったところはありません。

全国基準として通用しない、熊本市独自の基準による「耐震不足」は根拠になりません。

熊本市だけが独自の基準で国への報告はできない

総務省への回答は、有識者会議答申が出る前の 2022 年 10 月調査だったから「耐震性能有り」と回答したというのが、市の見解です。しかし、過去一貫して「耐震性能有り」と報告してきた調査で、今後は「耐震不足」となれば、総務省が示してきた耐震性能の基準を熊本市

だけが引き上げることになります。全国調査で、熊本市だけが独自のルールで回答することはできません。基準がバラバラの全国調査はなく、防災拠点の耐震化率を上げるという国の方針にも反します。

国の基準さえ曲げようとする熊本市の対応は異常です。

耐震性能分科会の詳細な議論を公開すべき

今後熊本市は、本庁舎の耐震性能不足の問題で総務省と話をすると聞いていますが、その場合は総務省へ、耐震性能分科会の詳細な検討内容を説明すべきであり、その内容は議会や市民へ公表すべきです。市長は、総務省とのやり取りは議会へも報告すると約束しました。